

学校経営方針

1 学校教育目標

「生きる力を育てる」地域力を活かして

児童生徒一人一人が、自分の良さを知ることによって自信をもち、さらには地域社会の一員としての自覚をもち、たくましく生活していくことができるようにする。そのためには全職員が一丸となり児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応じた教育に取り組み、個々が習得するにあたり学校生活の中だけではなく、地域力を活かしていく。

目指す児童生徒

- 元気よくあいさつする児童生徒
- 友達となかよくし、助け合う児童生徒
- 自分から進んで学び、運動に親しむ児童生徒
- いろいろな人と関わり、思いを伝えることができる児童生徒
- 自分の良さを活かし、働くことができる児童生徒

2 経営の方針

(1) 教育内容の充実

①個別の指導計画・個別の教育支援計画・個別の移行支援計画（以下「個別の指導計画等」）の内容

児童生徒一人一人の個性、発達段階、障害特性を様々な角度で教師が見極め、合理的配慮について、本人・保護者と可能な限り合意形成を図り個別の指導計画等で明らかにしていく。PDCA サイクルに基づいて、合理的配慮の提供（実施）、定期的な評価、必要な見直しという継続的な支援を行っていく。保護者や地域の関係機関との連携を図り、支援の体制を確立していく。

②授業づくり

個別の指導計画等で明らかにされた教育的ニーズや各教科のねらい、指導内容の精選により、日々の授業のPDCA サイクルを確実に行う。また、学部や学級ごとに、児童生徒の「できること」に着目した主体性・能動性を引き出す集団活動を計画的に展開していく。

③道徳教育

道徳教育全体計画をもとに体験活動を重視し、豊かな心を育てる。

学校教育活動全体を通じて、児童生徒一人一人が、いのちの大切さ、思いやりの心や感謝する心、規律ある行動を培い、実践力を高める上でスキル面の指導等について全職員が協力し合って取り組む。さらに、成長の様子を見取ることのできる、評価の仕方を工夫していく。

④キャリア教育

望ましい勤労観・職業観を育成するために、一人一人の発達段階に応じたキャリア教育を推進していく。

具体的な活動を通して、基本的な生活習慣の確立、役割を理解する力、他者への理解、働く、将来の夢や自らの生き方等、「育てたい力」を学校全体で共有し、社会的自立・職業的自立に向けた力を培うために、組織的・系統的に指導していく。各検定（清掃・ワープロ・接客）への参加を通し、個に応じた能力を伸ばしていけるようにする。

⑤進路指導

教育活動全体を通じて、小学部から高等部の各段階に沿った進路指導の充実に努める。

個別の移行支援計画をもとに、産業現場等における実習で具体的な体験活動を充実させ、自らの生き方を見つめ将来の生活に向けての自己決定ができる能力を高めることに重点をおく。

地域の企業や施設等の理解協力を求め、近隣の特別支援学校との情報交換や連携を密にし、指導の充実を図っていく。

⑥食育

地域力を活かしながら給食を生きた教材として、食の経験を広げたり口腔機能の向上を図ったりすることで「豊かな心・生きる力」を育てる。

摂食指導については関係機関との連携を図り、職員研修を深め日々の指導に活かしていく。

⑦自立活動

知的障害の障害特性を踏まえ、自閉症傾向の児童生徒を含め、個々の発達の違い、経験不足から生じる様々な生活上の困難さを改善または克服するために、必要に応じて個別指導を行い、課題克服を図る。

重複学級及び訪問指導については、自立活動との関連が深く、自立活動担当と担任が連携し個々の中心となる課題を見極めていく。日常的に取り組んでいけるように家庭との連携も密にし、指導の充実を図る。

⑧医療的ケア

医療的ケアを必要とする児童生徒が自立促進と健康で、安定した学校生活を送ることができるよう、校内体制の整備を図る。さらに、継続的に学習に参加し、活動の場やかかわりを広げる。

指導医を中心に看護師や外部専門機関等の協力を仰ぎながら、個々の中心となる課題を見極めて、個別指導を徹底し自立に向けての確かなステップを図る。

医療的ケアの支援の充実を図っていく上で、近隣の特別支援学校との情報交換や連携を密にしていく。

⑨生徒指導・性教育

児童生徒と教職員との信頼関係を築くことを第一とし、保護者や関係機関との連携を図り指導にあたる。

児童生徒一人一人の障害の特性や発達段階、生活環境等を理解し、きめ細かい指導にあたる。

いじめのない学校づくりをめざし、全職員が一人一人の児童生徒に寄り添い生徒指導上の問題の未然防止に努める。

(2) 組織体制の充実

①小学部・中学部・高等部の連携

児童生徒一人一人の教育的ニーズに沿った指導を継続的に実践していく。学部内での引き継ぎを確実にを行うとともに、他学部の教育課程や指導体制を理解した上で、協力体制を図っていく。

また、保護者が他学部の教育活動を理解できるように、計画的に参観日を設定していく。

②学校安全計画

学校における防災、安全教育、安全管理の徹底を図り、児童生徒一人一人が安全に関する知識・技能・習慣を可能な限り伸ばし、自分の身は自分で守ることを意識づけるよう、全職員が一丸となって取り組む体制づくりを行う。

③研究組織

『児童生徒の実態に合わせた授業づくり』をテーマとして、PDCAサイクルを通して、「児童生徒の実態に見合った授業になっているか」を明らかにしていく。

本校では来年度から実施していく、肢体不自由教育と通級による指導に向けての準備を進めてきた。引き続き、教育課程、通級による指導、研修、施設準備等についても組織として取り組んでいく。

④危機管理体制

学校における危機管理の意識を全職員でもち、予防的措置、初期対応、組織的対応に心がける。特に環境面(人材・施設等)での整備に努め、予防的措置に備える。また、緊急時においては管理職の指示のもと、全職員が組織的に対応する。さらに、児童生徒の実態に応じて、緊急時の体制を整えていく。

自然災害における対応及び感染症の予防については、早急な情報共有のもと家庭や地域への理解や協力を得て、迅速に取り組んでいく。

⑤PTA 活動の組織づくり

PTA 組織の体制を整え、連携協力し児童生徒の望ましい教育活動の拡充に努める。

研修部・広報部として、本校の実情及び見通しをもちながら活動内容の充実を図っていく。

「卒業生保護者の話を聞く会」等、PTA の情報交換の場を設け、親睦を深めるとともに将来に向けての意識を高めていく。

(3) 特別支援学校のセンターとしての役割の充実

①地域における特別支援教育の推進

特別支援教育の専門性の維持を目的として職員研修会等を積極的に開催するとともに、地域の幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校等に参加を呼びかけるなどして、特別支援教育の役割を本校が果たす。

児童生徒の一生涯を見通して支援いくネットワークづくりのための、関係機関との連携を図る。

小学校・中学校の特別支援教育コーディネーター及び特別支援学級担任との連携を図る場を設け、より一人一人のニーズに応じた教育ができるよう協力体制を充実していく。

②インクルーシブ教育システム構築における本校の果たすべき課題の明確化

児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、その時期に必要な教育的支援が何かを特別支援教育の専門的視点から明らかにし、関係機関とも連携を図る。

③学校ホームページ及び学校だよりの充実と活用による積極的な情報発信

学校のホームページの内容の更新を常に意識し、教育活動の情報発信に心がける。

保護者や地域の方々への情報提供や声を生かす場として、学校だよりを広報活動の一つとして地域や関係機関等へ配付する。

④開かれた学校づくり委員会の委員による学校評価の実施

地域に根ざした新しい学校づくりをめざして、学校教育目標の具現化や児童生徒の理解や保護者の願い等を明確にし、円滑に運営できるよう協力を得る。

意見や評価を常に受け止め、学校運営の改善に反映させる。

(4) 地域力を活かすための資源(人材・環境) の充実

本校では、目指す児童生徒として「元氣よくあいさつする児童生徒」を第一に掲げている。あいさつは人と人をつなぐ窓口であり、児童生徒一人一人が地域で生きる一員として、大切にしていきたい。

学校内外を問わず、様々な場面を通して、障害のない人との交流の機会を増やし、児童生徒の相互理解を図っていくことで、地域で生きていく原動力としたい。

①交流及び共同学習の推進

小・中学校との交流及び共同学習については、交流校の児童生徒に栄特別支援学校や障害に対する理解を広めるとともに、交流活動が継続的に行われるよう計画していく。

特別支援学校・近隣の高等学校との交流学習についても、食育やスポーツ等を通して、深めていく。

②地域の特別支援学級との連携

地域の振興大会等では、地域の小・中学校の特別支援教育コーディネーターと連携し、児童生徒の望ましい教育活動の拡充に努める。

③居住地校交流

児童生徒の居住地域でのつながりを図るため、居住地校交流を推進する。

継続していくことにより互いの理解を深め、地域での生活の場を広げていけるようにする。

④学校行事への参画及び地域行事への参加

販売会や学校祭に関係機関や地域の方々を招待し、特別支援学校の教育活動や児童生徒について理解していただく。

地域の行事については、特別支援学校の特色を活かした参加の仕方を全職員で検討していく。

⑤地域人材・施設等との連携

地域の特色を活かした学習内容を選定し、地域の施設を利用したり、地域人材を活用したりして、学習の幅を広げていく。食育の生きた教材として、地場産物を積極的に使用する。

3 今年度の重点目標

- (1) 「児童生徒の実態に合わせた授業作り」の実践を通し、教育課程の改善や学習環境等の充実を図る。
- (2) 児童生徒が、毎日楽しく学校生活を送ることができるよう、全職員が児童生徒一人一人の気持ちに寄り添い、個に応じた指導をすすめていく。
- (3) 地域で児童生徒を育てていく基盤となるものを確立していくために、地域のよさを活かした教育課程の改善を図る。さらに、本校の特色を活かしての学校づくりに取り組んでいく。
- (4) 学校教育活動に多くの方に参画していただける機会を設定し、保護者や地域の方々との連携も密にすることにより、開かれた信頼された学校づくりに努める。